

(別添 1)

【大野市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1 9 8 6	1 9 6 3	1 9 1 2	1 8 7 7	1 7 7 2
② 予備機を含む 整備上限台数	2 2 8 3	2 0 7 7	7 5 6	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	1 5 7	1 0 9 8	6 5 7	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	1 5 7	1 0 9 8	6 5 7	0	0
⑤ 累積更新率	7. 9 %	6 9. 4 %	1 0 0 %	1 0 1. 9 %	1 0 7. 9 %
⑥ 予備機整備台数	2 3	1 6 4	9 8	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	2 3	1 6 4	9 8	0	0
⑧ 予備機整備率	1 2. 8 %	1 3. 0 %	1 3. 0 %	0 %	0 %

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2274 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他(タブレット共同調達受託業者に再使用・再資源化を委託) : 1984 台
- ・その他(現リース事業者に返還) : 240 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

【令和 6 年度更新分】

令和 7 年 1 月 新規端末の使用開始

令和 7 年 1 月 使用済端末の現リース事業者への引き渡し

【令和 7 年度更新分】

令和 7 年 4 月 処分事業者 選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)